

国道116号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

タテ遺跡

1985

新潟県教育委員会

國道 116 号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

タテ遺跡

新潟県教育委員会

## 序

新潟県は、関越自動車道、北陸自動車道の両建設工事が着々と進み、特に関越道は、昭和60年度全線開通の予定となっている。また、上越新幹線は上野まで乗入れが実現し、関東圏との交流が一段と活発となり、それらの交通体系の発達に伴い、県で力点をおいている企業誘致も一層の効果をあげている。一般国道116号線は、柏崎市と新潟市を西山丘陵にそって結ぶ幹線で、年々交通量も増大し、交通混雑をもたらしている。建設省北陸地方建設局は、それら交通緩和をはかるため、改築工事（西山バイパス・出雲崎バイパス）を進めている。今回のタテ遺跡は、この工事に係わる分布調査で発見されたもので、協議の結果、回避することは困難との結論に達し、記録保存をすることとなった。また付帯工事として、県土木部による町道尼瀬、稻川線道路改良事業に係る部分も合せて実施することとなった。本遺跡は、縄文時代中期初頭の集落跡で、この時期としては発見例の少なかった住居跡が発見され、また、中世の館跡と関連すると思われる掘・土塁も明らかとなった。このような調査成果が、地元の中世史研究及び、県内の縄文時代研究の一助となれば幸いである。

なお、本調査の計画段階から、本書出版にわたるまで多大な御協力、御援助を賜った建設省北陸地方建設局長岡国道工事事務所、新潟県与板土木事務所、出雲崎町教育委員会に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

昭和60年5月

新潟県教育委員会

教育長 有磯邦男

## 例　　言

1. 本報告書は、新潟県三島郡出雲崎町大字小木字タテに所在するタテ遺跡の発掘調査記録である。
2. 発掘調査は建設省による一般国道116号線の改築（西山バイパス、出雲崎バイパス）工事及びその付帯事業として県土木による町道尼瀬、稻川線道路改良事業に伴い、新潟県が昭和59年度に建設省北陸地方建設局及び県土木から受託して実施したものである。
3. 調査費は、建設省北陸地方建設局及び県土木の2者が、それぞれ面積比(46:54)で分担した。なお、県土木分は、執行委任によるものである。また発掘面積は、建設省側975m<sup>2</sup>、県土木側1,125m<sup>2</sup>である。
4. 発掘調査は、新潟県教育委員会が調査主体となり、昭和59年4月16日～5月23日まで実施したものである。
5. 発掘から遺物の整理に至る一連の作業はすべて、県教育文化行政課埋蔵文化財係職員があたった。
6. 発掘調査における出土遺物は、一括して県教育委員会が保管、管理している。なお、遺物の注記には遺跡名の「タテ」を使用した。
7. 本書の執筆は、縄文時代の石器について当課職員の鈴木俊成があたった他は、高橋保があたった。
8. 発掘調査から本書の作成に至るまで、下記の諸氏、機関から種々の御指導、御協力を賜った。ここに厚くお礼を申し上げる次第である。

小木部落(区長 大西正雄)、金子拓男、県立西越高校(校長 粕川正之)、柳橋組、渡辺一三、出雲崎町老人クラブ

## 目 次

I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の環境及び周辺の遺跡	2
III 調 査	6
1. グリットの設定	6
2. 調査の経過	7
3. 層 序	7
IV 縄文時代の遺構・遺物	9
1. 遺 構	9
2. 遺 物	12
V 中世の遺構・遺物	23
VI 考 察 縄文中期の土器について	26
VII ま と め	28

## 挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置及び周辺の地形	3
第2図 遺跡付近の地形	5
第3図 小グリット図	6
第4図 グリット設定図	6
第5図 遺構配置図	8
第6図 S I 1 実測図	9
第7図 S I 2 実測図	10
第8図 S I 3 実測図	11
第9図 S K 4 実測図	12
第10図 S K 6 実測図	12
第11図 土器実測図 (1)	13

第12図	土器実測図 (2).....	15
第13図	土器実測図 (3).....	17
第14図	土器実測図 (4).....	19
第15図	獸面把手実測図.....	20
第16図	耳栓実測図.....	20
第17図	石器実測図 (1).....	21
第18図	石器実測図 (2).....	22
第19図	S K 1 実測図.....	23
第20図	S K 2 実測図.....	23
第21図	堀・土塁実測図.....	24
第22図	堀・土塁セクション図.....	25
第23図	S K 3 実測図.....	26

## 図 版 目 次

- 図版 1 遺跡遠景（北西対岸より） 遺跡遠景（出雲崎百塚より）
- 図版 2 番場遺跡
- 図版 3 S I 1 S I 2
- 図版 4 S I 3 堀及び土塁（調査前）
- 図版 5 土塁横断面 土塁縦断面
- 図版 6 堀発掘状況 堀・土塁断面
- 図版 7 堀（南東側）
- 図版 8 SK 1, SK 2, SK 3, SK 4
- 図版 9 SK 6, S I 1, S I 2, S I 3, 土器, 作業風景
- 図版10 遺跡完掘状況 尾根確認調査トレーニチ
- 図版11 出土遺物
- 図版12 出土遺物
- 図版13 出土遺物
- 図版14 出土遺物

## I 調査に至る経緯

一般国道116号線は、柏崎市を起点に日本海岸の内陸部を北上し、西蒲原郡の弥彦、角田山系を西に見て新潟市に至る、全長77.7kmの国道である。国道沿線の交通需要の増大に伴い建設省北陸地方建設局（以下、北陸地建）は、交通量の緩和と安全確保をはかるための改修計画を立て、昭和53年より工事が着工され、現在西山町の荒谷までの約6.4kmが供用を見ている。この改修路線は、「西山・出雲崎バイパス」と称し、総延長は18.4kmである。

昭和50年12月15日北陸地建から、改修工事に係る全線にわたる埋蔵文化財包蔵地の所在について新潟県教育委員会（以下、県教委）に照会があり、これを受けて県教委は、昭和51年3月から6月にかけて分布調査を行い、北陸地建にその結果の回答を行ったが、この時点で、タテ遺跡の発見はされていない。この分布調査を受けて、昭和53年には、狐山塚群の発掘調査が実施されている。

その後、工事計画が順次発表されていったが、昭和55年3月21日には、北陸地建から、出雲崎町乙茂までの分布調査の依頼があり、同年12月8日～10日にかけ再び分布調査が実施され、同年12月19日付けで調査結果の回答がなされた。この分布調査を受けて、昭和56年度に尾野内遺跡、昭和57年度に打越遺跡の発掘調査が、県教委により、それぞれ実施されている。

昭和58年1月12日付け建北長調第25号で、北陸地建から今度は、出雲崎バイパスの遺跡の照会があり、昭和58年1月27日付け教文第20号で、小字名等から中世城館跡の存在する可能性があるため昭和58年度に分布調査を実施する旨回答し、同年10月26日に町道小木、相田線から県道長岡・出雲崎線までの分布調査が実施され、この時点でようやくタテ遺跡の発見がなされたのである。発見の端所となったのは、昭和57年～85年にわたり行われた掘削により丘陵が一部破壊され、その断面に土器が露呈していたことによるが、掘、土壘については、この時、はじめて認識されたのである。この結果について昭和58年11月2日付け教文第20号で回答し、遺跡の取り扱いについて協議が必要な旨、通知を行った。

このようにタテ遺跡は、丘陵部の破壊がなければ発見できなかつたのであり、今後、せまい丘陵であっても確認調査の必要性を痛感したのであった。

昭和59年1月27日付け建北道政第31号で北陸地建から昭和59年度の発掘調査についての依頼があり、これを受けて、昭和59年2月9日に北陸地建と59年度の事業計画について協議が行われた。北陸地建全体では、計5遺跡の発掘希望があったが、県教委では、日本道路公団の発掘等もあり、建設省関係は、1パーティしかまわすことができず、建設省側に、5遺跡の発掘順位のランク付けを要望した。そしてその後の協議で、タテ遺跡が最優先であることが示され、これを受けて、実際の発掘計画等の検討に入ったが、計画検討中に県土木による町道尼瀬、種

川線道路改良事業が付帯事業として実施されることが明らかとなり（第4図），早速管轄の与板土木事務所に電話連絡するとともに，昭和59年3月8日付け教文第133号で与板土木事務所に遺跡の発見及び協議が必要な旨の通知を行った。県土木主体事業であるため従来的には出雲崎町教委の主体発掘となるのであるが，同一遺跡であるため，県教委が合わせて実施することになり，調査費は，建設省と面積割とすることで合意した。これを受け，北陸地建から，昭和59年4月10日付け建北道政第118号で，また県土木からは，昭和59年5月1日付け道総第473号で，それぞれ文化財保護法第57条の3の通知があり，これより先，県教委は昭和59年3月16日付け教文第154号で法第98条の2の発掘通知を文化庁に提出した。昭和59年4月3日には，建設省，県土木，県教委，出雲崎教委の4者で現地協議を行い，プレハブの設置場所等の詳細についてのつめが行われた。発掘調査は，出雲崎町教育委員会の協力のもとに昭和59年4月16日から約2ヶ月の予定で実施されることとなった。

なお，調査体制は，以下のとおりとした。

・調査体制

調査主体 新潟県教育委員会（教育長 久間健二）

管理總括 高橋 安（県教育庁文化行政課長）

管理 大越 敏夫（県教育庁文化行政課長補佐）

調査指導 中島 栄一（県教育庁文化行政課埋蔵文化財係長）

庶務 高橋 幸治（県教育庁文化行政課主事）

池田満理子（県教育庁文化行政課主事）

調査 調査担当 高橋 保（県教育庁文化行政課学芸員）

調査職員 坂井 秀弥（県教育庁文化行政課学芸員）

田辺 早苗（県教育庁文化行政課嘱託）

協力 出雲崎町教育委員会

## II 遺跡の環境及び周辺の遺跡

遺跡は，三島郡出雲崎町大字小木字タテ240-1他に所在する。国鉄越後線小木ノ城駅のすぐ裏側の標高約70m，駅からの比高差約30mの丘陵先端部に位置し，遺跡のすぐ南側の谷筋には，小木部落，そして，その背後に小木ノ城跡を眺望することができる。当該地の地理的環境については，県教委の報告書（新潟県教育委員会1977, 1982, 1983, 1984）の中で度々ふれてきてるので，ここでは省略する。

さて，今回の調査では，绳文時代中期の遺跡が解明されたわけであるが，周辺の遺跡について概観してみたい。地形的にみると，海岸部，島崎川流域，信濃川左岸地区の3つに区分することができる。海岸部は，侵蝕による急崖を呈し，绳文遺跡の立地するような環境になく，遺



■城館跡 ●塚 ▲縄文遺物包含地 □中世遺物包含地

第1図 遺跡の位置及び周辺の地形  
(国土地理院発行「出雲崎」「三条」「柏崎」「長岡」1:50,000原図)

跡は確認されていない。信濃川左岸地域では、西山丘陵の東端にそって、ほぼ南北に遺跡が点在する。与板町の徳昌寺遺跡は、中期初頭から継続的に営まれた大遺跡である。中期以降の遺跡が圧倒的で、他に下畠場、上畠場、千石原、根立遺跡等がある。次に島崎川流域にも、点々と遺跡の存在が知られる。別山川との分水嶺に近い西山町付近では、谷巾も狭く、県教委で発掘調査を実施した尾野内遺跡で数点の土器片が確認されているにすぎない。出雲崎町に入ても状況はあまり変らない。タテ遺跡の対岸には矢御橋遺跡があるが、この遺跡では縄文中期～後期初頭及び土師、須恵器の散布が見られる。出雲崎町乙茂では、中期初頭の資料が得られている。和島村から寺泊町にかけては、島崎川流域の平野部が大きく広がっている。縄文遺跡は、特に右岸の丘陵部に多く見られ、左岸には、それほどない。時期的には、やはり、中～後、晩期のものばかりである。この流域では、特に段丘の発達は見られず、平野部に入り込む丘陵尾根先端部や、各支谷にそった平坦部に遺跡が立地する場合が多いが、大規模な遺跡を営むほどの広さをもつ丘陵は少なく、今回のタテ遺跡のような小規模なものが多い。今回の調査でも明らかなように、原野、山林となっている丘陵が多く、今後同規模の遺跡が発見される可能性が大きい。

弥生時代の遺跡は少ないが、古墳時代、古代に入るとこの島崎川流域では遺跡数が周辺地域に比べて多く、古代「古志郡」であった当地の中でも、この流域が北陸道の中の主要幹道であったことを裏付けるものであろう。また、近年調査が進んでいる寺泊町横瀬山廃寺跡は白鳳時代の鶴尾等が出土しており県内では、最古のグループに入る廃寺跡で、このような遺跡が存在することも、その証しと言えるであろう。倭名抄に見られる大家、栗家、文原、夜麻の四郷や、延喜式に見られる大家、伊神、渡戸の三駅や三宅神社を始めとする式内社などそれぞれ比定地はあるものの、まだ不明な点が多い。

中世に関連する集落遺跡は、あまり確認されていないが、山城や、塚の分布から見ると、存在しないことは絶対になく、おそらく、現在の集落地と、そのほとんどが、だぶってしまっているのではないかと考えられる。当遺跡のすぐ南にある小木部落内では、中～近世の遺物が採集されており、その状況を物語っている。中世山城の分布を見ると、一つは、海岸線ルートに配した山城、次は、島崎川ルートに配した山城、そして信濃川左岸平野部をにらむ山城の3グループに分類することができる。そして、小木ノ城は、その中心的なもので、信濃川平野部から島崎川ルート、そして海まで、バノラマ状に見渡すことができる。南北朝以来16世紀末まで存続したようである。昭和51年に出雲崎町教育委員会により発掘調査が実施され、戦国時代の柱穴、溝や陶磁器片等が出土している。塚の分布については、当地域は比較的調査がよく行われており、特に島崎川流域にその集中が見られる。このように古代から中世を見てくると、島崎川ルートが、主要な幹線であったことが理解できる。



第2図 遺跡付近の地形  
(出雲崎町役場「出雲崎町管内図(駅前地域周辺)」1:2,500原図 昭和57年発行)

### III 調査

#### 1. グリットの設定

グリットは、尾根の延びている方向(北東→南西)に基線を設定することとした。基線は、建設省の巾杭を基点とし、そこから尾根方向に一本を設け、それに対して10mのメッシュを組み、大グリットとした。

大グリットは、尾根の北西側から1～、それに直交する軸は、尾根の北東側からA～の記号を付し、B-3区というような呼称を用いた。また、大グリット内は、第3図のように2mメッシュの25分割を行い、小グリットを設定した。したがって小グリットまで用いる場合はB-3-14区と表記することにした。

遺物は原則として、大グリットで取り上げたが、状況により、小グリットで取り上げた場合もある。また尾根の確認では巾2mのトレンチを設定して行った。

1	6	11	16	21
2				22
3				23
4				24
5	10	15	20	25

第3図  
小グリット分割図



第4図 グリット設定図 (1/4,000)

## 2. 調査の経過

4. 11~13 プレハブ建設。
4. 16 午後現地到着、器材搬入、作業員に調査についての説明を行う。
4. 17 発掘の諸準備（下草刈り、発電機・ベルコンの運搬等）を行う。また吉永地区の確認調査を行い、遺跡でないことが判明する。
4. 18 ベルコンを設定し、午後より発掘調査に入る。吉沢工業裏の確認調査を行い、土器、須恵器、珠洲、唐津片等が出土する。
4. 19 雨で作業中止。
4. 20 午前中作業中止。午後より発掘継続。建設省長岡国道工事事務所監督官現地视察。
4. 23 I・J-10区で遺物が比較的多く、住居跡の可能性が高くなる。
4. 24 土壌・層の断面発掘を行い、幅約1m、深さ1mの箱型坑窟であることが判明する。
4. 25 G-9区で遺物、流土を検出し、住居跡の可能性が出てくる。吉沢工業裏の確認調査で呪符と思われる木簡が出土し（図版13）、他に柱根、青磁片等があり、また小字名が「番場」であることから中世の城邑に関連する可能性が大となる。
4. 26 遺構確認の精査に入る。焼土は3地点で確認された。
4. 27 メインセクションの実測を行う。
5. 8 遺構発掘に入る。
5. 9 墓の発掘・写真撮影、D-7、8区で土塙2基確認、建設者技官「番場遺跡」の件で来跡。
5. 10 I-10区は住居跡（S I 1）であることが判明する。
5. 11 S I 1を完掘する。
5. 15 G-9も住居跡（S I 2）であることが判明する。
5. 16 E、F区の発掘を終る。谷筋にあたるため、遺物が比較的多い。土墨縦断面の発掘を行う。
5. 17 E、Fラインの発掘をほぼ終了する。F-8区で一括土器の入った土塙（SK 4）を検出する。土器、住居跡のセクション図作成。タ方ベルコンの一部をかたづける。
5. 18 駅に向って延びる尾根部の確認調査を行うが遺物はない。器材の水洗いに入る。
5. 19 遺構実測を行う。
5. 21 ベルコン、発電機等の器材を下におろす。発掘区のコンタ図を作成する。
5. 22 「番場遺跡」のトレゾチ図作成、埋戻しを行う。
5. 23 住居跡のビットの再検出を行う。器材を撤収し、発掘調査を終了する。

## 3. 層序

第I層 表土層（約10cm）

第II層 褐色土層 地山のロームに近い色で、耕植化があまり進んでいない。（20~30cm）

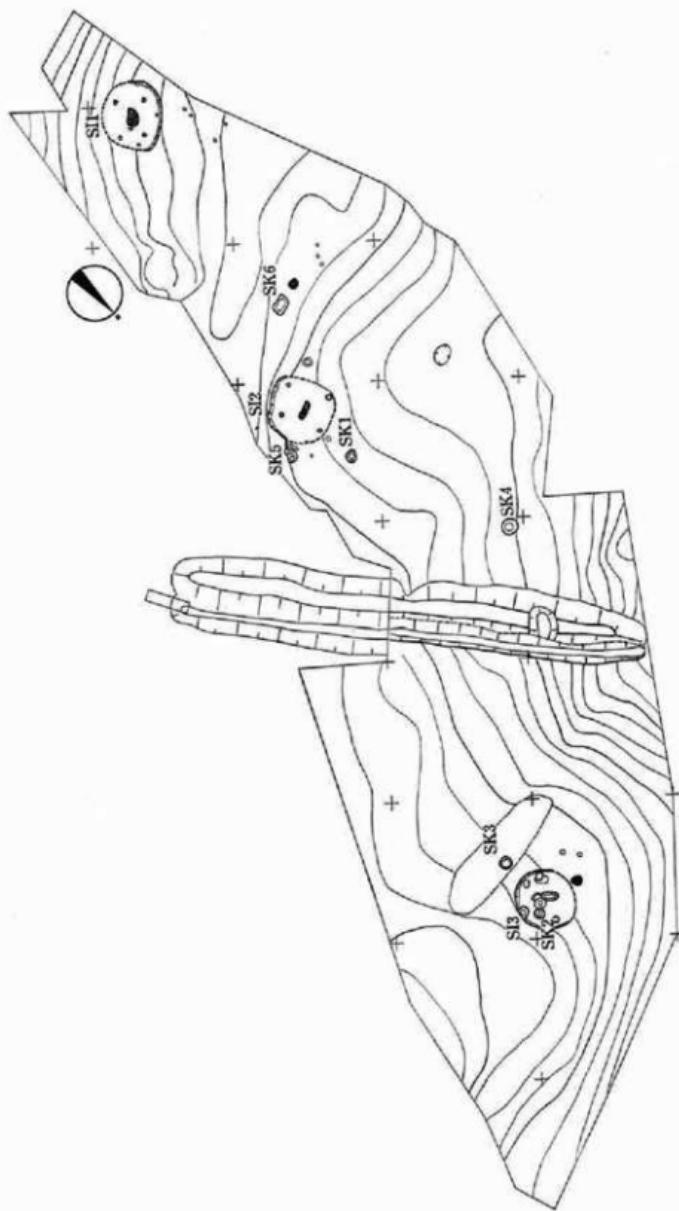
第III層 暗褐色土層 谷筋や斜面にのみ堆積している。場所によって異なるがE-7区の谷筋では、50~70cmの堆積を示す。

第IV層 地山漸移層（10cm）

第V層 地山（ローム層）

遺物はⅡ~Ⅳ層で検出されたが、全体には、包含層と言えるものはない。

第5圖 遺構配位置圖 (1/400)



## IV 繩文時代の遺構・遺物

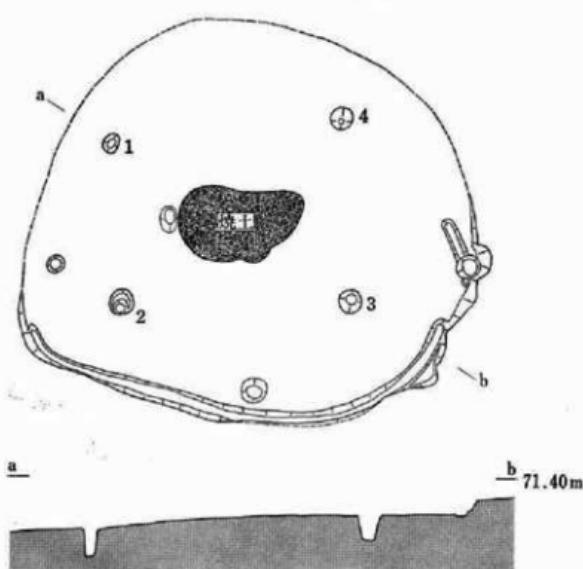
### 1. 遺構

縄文時代に属する遺構としては、住居跡3軒、土壙3基がある。

#### S I 1

I・J-10区に位置する。遺跡の南端、尾根の南西斜面に構築されている。I、II層の発掘過程で比較的遺物が集中していた場所である。住居跡と確認されたのは、焼土のあったこと及び北西側（斜面山側）で住居跡の壁が確認されたことによる。推定の長さ4.8mの不整円形で壁は約4残存しているのみである。壁の立上りは、山側で約30cm、また巾20cm、深さ3~5cmの周溝も壁のある部分で確認されている。柱穴は4個確認され、長方形を呈する。長軸のピット3と4の長さは2.40m、短軸ピット2と3の長さが2mである。各々のピットは径20~30cm、深さ25~55cmである。中央には、長さ130cm、幅80cmの焼土が存在するが、石のぬかれていいるような痕跡もないことから地床炉かと思われる。かなりよく焼けており、深さ10cmくらいまで焼土化している。

I-11|J-11  
I-10|J-10

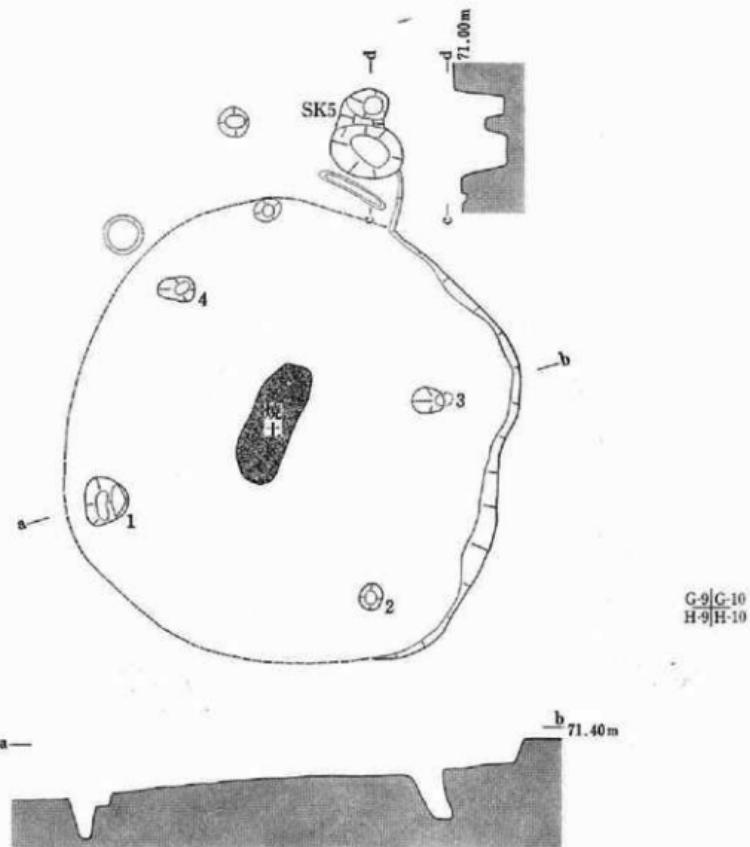


第6図 S I 1 実測図 (1/60)

出土遺物は、土器では23, 60, 63, 91番、打製石斧等が上面で出土している。

### S I 2

G H-9区に位置する。遺跡のはば中央で、北西に向ってゆるやかに傾斜する谷部に構築されている。S I 1と同様に焼土及び南東側で壁が検出されたことから住居跡と確認されたものである。推定の長さ4.8mの不整形を示し、壁はやはり強残存しているのみである。壁の立上りは、やはり25cmくらいである。周溝は確認されていない。柱穴はやはり4本で長方形を呈する。南東から北西方向の長軸が3m、北東から南西方向の短軸が2.5mである。柱穴は径20~40cm、深さは37~48cmと比較的深い。中央には、長さ130cm、幅50cmの焼土があり、やはり



第7図 S I 2 及び SK 5 実測図 (1/60)

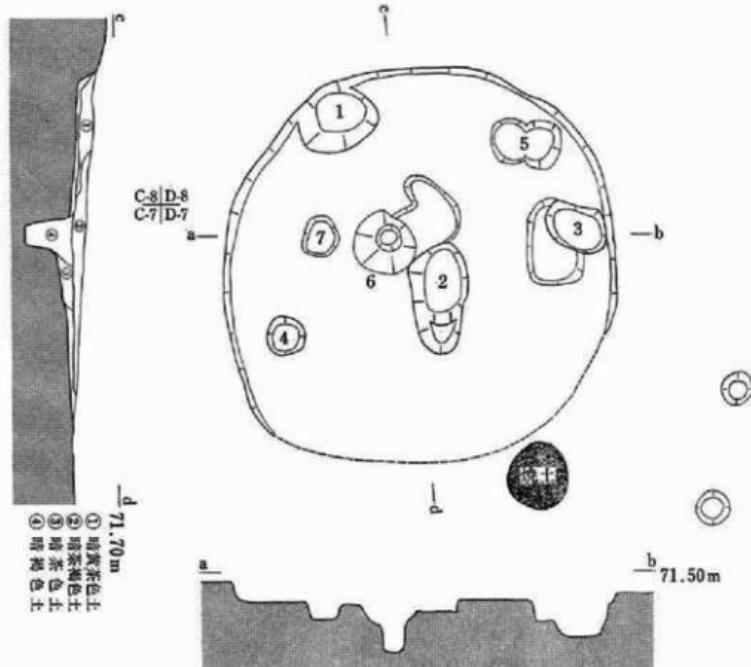
地床炉と考えられる。

遺物としては、4番の土器が壁際(図版9)で出土している。

### S I 3

D-7, 8区に位置する。調査区の北側の北向き斜面に構築されている。径4.2mのほぼ円形を呈するが、北西側の谷側では壁が確認されていない。覆土は、ほぼ同一で①層は暗黄茶色土③層は暗茶褐色土で、色調の違いはあるが、ほぼ同質である。④層の暗褐色土の入っているのは、ピット6である。壁は高い所で約30cmを測る。焼土は検出されず、中央にピット(2, 6)がある。柱穴と考えられるピットは、明確には、とらえられなかった。ピット1は、径70cm、深さ22cm、ピット2は長径120cm、深さ23cm、ピット3は長径70cm、深さ33cm、ピット4は径40cm、ピット5は長径80cm、深さ27.5cm、ピット6は、径60cm、深さ55cm、ピット7は径40cm、深さ18cmである。また、すぐ西隣には径60cmの円形を呈する焼土があるが、S I 3に関連するものかどうかは不明である。

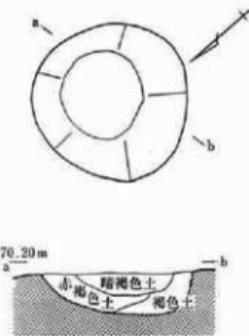
出土遺物としては、48, 89番がピット2から出土している他、細片が出土している。



第8図 S I 3 実測図 (1/60)

#### S K 4

F—8—25区に位置する。径1.1mのほぼ円形を呈し、深さは、28cmの皿状を呈する。埋土は1層が暗褐色土で、特に下部においては焼土、炭化粒が目立ち、一括土器（第11図）が含まれていた。第2層は赤褐色の焼土である。第3層は褐色土で炭化粒を若干含む。焼土は入っていたものの、土壁の壁は全く焼けておらず、土器も一個体であるが、かなり欠失しており、自然堆積したのではなく、埋められた可能性が大きい。



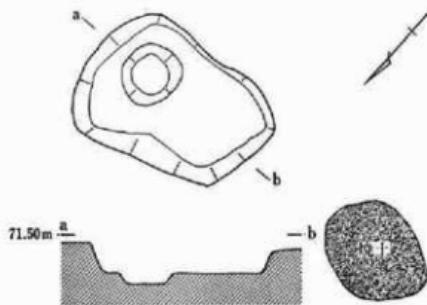
第9図 SK 4 実測図 (1/40)

#### S K 5

G—9—12区に位置する。S I 2のすぐ東隣りである。2つの土壙が連続しており、大きい方は、長径80cm、短径50cm、深さ66cm、小さい方は、径30cmで深さ59cmである。S I 2と関連する土壙と思われる。

#### S K 6

H—9—12区に位置する。不整形で、長軸130cm、短軸90cmを測る、深さは20cmであるが、東角に深さ10cm程のピットがある。土壙内から、土器片及び石が出土している。また、すぐ西隣には、径60cm程の焼土がある。7cmくらいまでよく焼けている。



第10図 SK 6 実測図 (1/40)

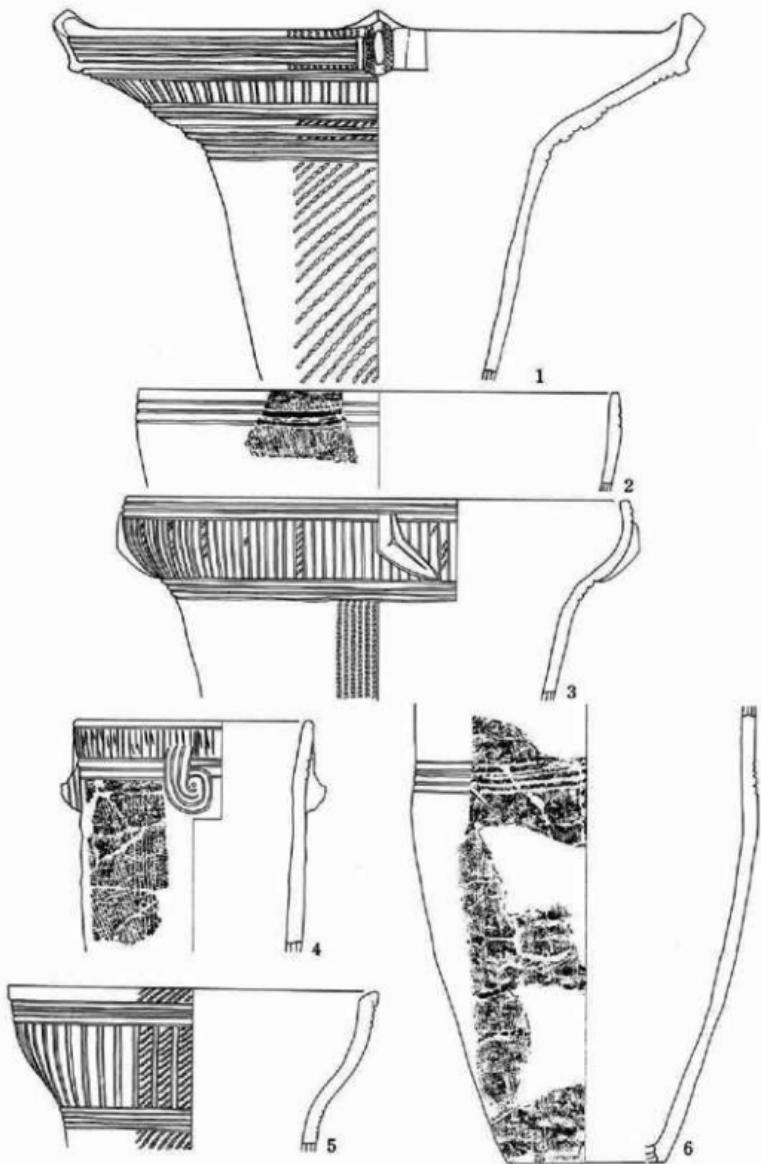
## 2. 遺物

### ・土器

出土した土器は、パンケース2箱程度であり、復元できたものは数個にすぎず、土器分類にあたっても、制約を受けざるを得ない。全体の器形を知り得るものは、ほとんどないため、口縁部器形及び文様により分類を行う。

・文様については、以下の7類に分類した。

第1類…半截竹管と沈線による斜格子目文を有するもの



第 11 図 土 器 実 測 図 (1/4)

第Ⅰ類…縦位の半截竹管文を連続して用いるもの

第Ⅲ類…蓮華文を有するもの

第Ⅳ類…軌軸文を有するもの

第Ⅴ類…爪形文を有するもの

第Ⅵ類…繩文を用いないもの

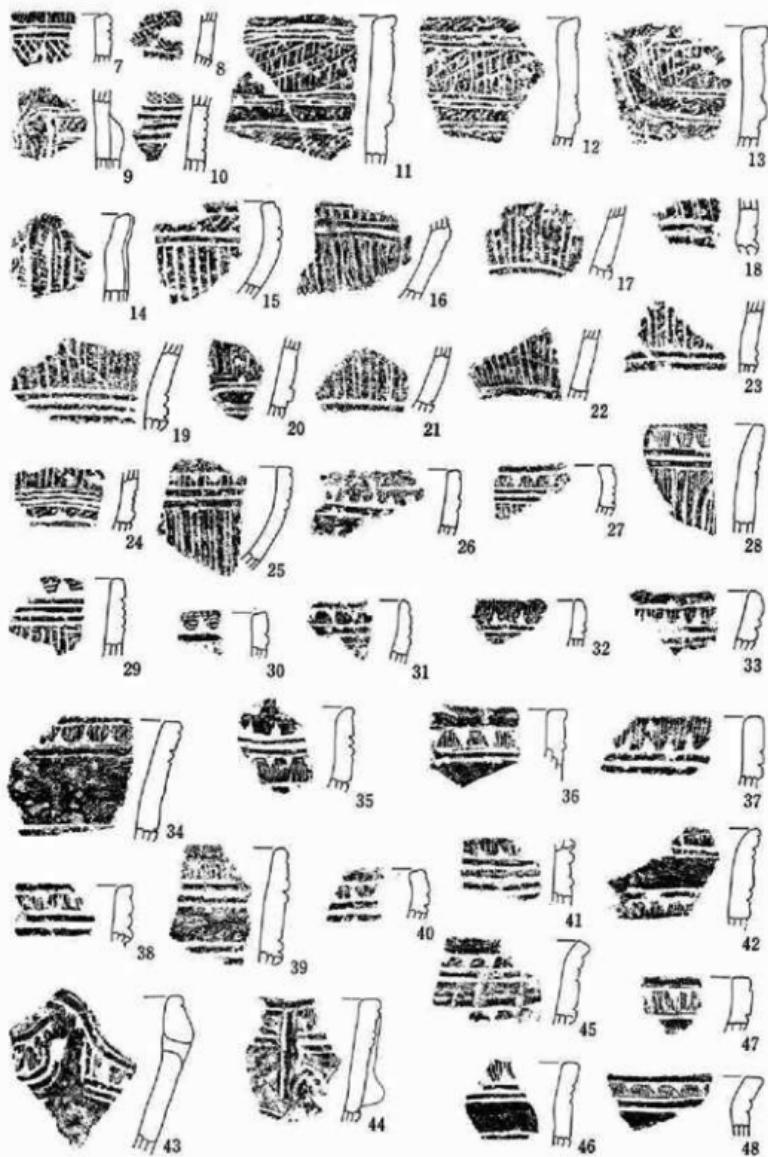
第Ⅶ類…その他

#### 第Ⅰ類（第12図7～14）

斜格子目文を有するもので、器形は、ほぼ直立する器形である。7はその典型であるが、直立というより断面にやや丸味をもつ。茶褐色を呈し、焼成は良好である。口縁部上端には絹条体圧痕文を有し、その下に断面台形状を呈する幅4mmほどの半截竹管文2本、その下に、同一工具により右下りに竹管文を施文の後、左下りに細沈線を引き、斜格子を作り出している。8も同様である。9は黒褐色を呈する。やはり上面に斜格子目文が見られ、その下に4本の半截竹管文が連続している。10～13は同一個体である。茶褐色を呈し、焼成良好で、口縁部は内側がそがれている。口縁部上端には幅0.8cmほどの突帯がめぐり、すぐ下には2本の半截竹管文がまわる。また、その約5cm下にも同様の突帯がめぐり、その上下には、やはり2本の半截竹管文がまわる。この両突帯の間には、半截竹管文が縦方向に間隔をもって施文され、その後左下りに細沈線が引かれ、不規則な斜格子目文を作っている。突帯上には、斜繩文を施している。胴部には、斜繩文及び半截竹管文が見られる。14は、やや口縁の聞く波状口縁である。幅2cmほどの突帯が縦方向に走り、中央に細い沈線が深く走る。この突帯上が斜格子目文となる。

#### 第Ⅱ類（第11図1、3～5、第12図15～25）

器形的には、キャリバー状を呈するもの（3、5、15～25）がほとんどで、1のようにラッパ状に大きく開いた口縁がほぼ直立に立上るものと4のように直立するものも見られるが、器形と文様が密接な関係を持っている。1は、推定口径47cm、現高26cmの深鉢である。黄褐色を呈し、外面にスス、内面に炭化物の付着をみる。内面には剝落が目立ち、外面下半は、二次焼成による摩耗が著しい。口縁部には4個の小突起が見られるが、各々少し異なるようである。直立する口縁部の上端と下端は突帯ぎみに厚肥し、そこにLの絹条体圧痕が見られる。この両突帯の間には、4本の半截竹管文が充填される。ラッパ状に聞く頸部の上半分には、縦方向の半截竹管文が間隔をおいて施文され、以下には、突帯2本と半截竹管文がめぐる。この2本の突帯及び、胴部にはL Rの斜繩文が施文される。口縁部には補修孔が1個見られる。3はキャリバー状を呈し、最も多い器形である。推定口径36cmで、黄褐色を呈し、内外面共に二次焼成による剝落、摩耗が見られる。器面全体に捺糸文Rを施文の後、口縁部及び頸部に3本の半截竹管文をめぐらせその間のキャリバー部に縦の半截竹管文を密に充填している。突起が1個見られる。5も同じくキャリバー状を呈し、同様の構成をとる。推定口径26cmで、口縁部は折返し口



第 12 圖 土 器 実 測 圖 (3)

縁で、厚肥する。外面に炭化物の付着が見られる。地文に縦文 L R を施文の後、頸部及び折返し口縁下にそれぞれ 4 条の半截竹管文をめぐらせ、その間のキャリバー部に半截竹管文が縦方向に一定の間隔をもって充填される。なお、折返し口縁部も同じ縦文である。15は、暗褐色を呈し、焼成は良好。縦方向の半截竹管文は間隔をおかず密に施文される。口縁部には斜縞文がめぐる。16はむしろ 1 に近い器形かもしれない。黄褐色を呈する。15の斜縞文の位置に縦位半截竹管文が密に施文されるが、その下位のそれは、間隔が不規則で雜である。17~23は、同様の文様構成をとるが、24は、頸部に突帯がめぐり、斜縞文が施される。また縦の半截竹管文は、一定の間隔をもっている。25は、次の第Ⅲ類の蓮華文を併用したものである。4は、ほぼ直立する植木鉢状の深鉢で、推定口径 18cm を測る。一応Ⅱ類で分類し、説明を加えるが、区別されるべきものかもしれない。茶褐色を呈し、胎土内にバニス状の白色粒が目立つ。外面にススの付着を見る。口唇部に半截竹管文が一本めぐり、約 2cm おいて、やはり 2 本の半截竹管文がめぐる。その間に、縦方向の半截竹管文を不規則に重ねることにより、沈線様を作り出している。また口縁部からは 3 重の竹管文による渦巻文が垂下する。洞部は、木目状然糸文である。

#### 第Ⅲ類（第12図 26~47、第13図 48~50）

いわゆる蓮華文の施される土器である。器形的にはキャリバー状を呈するもの（27、31、40、47、49）と、ほぼ直立するか外反するものの 2 つに分けることができる。キャリバー状を呈するものは、すべて三角形印刻によっているが、印刻は 40 を除いて、すべて逆位三角形である。49では、逆 J 字状の突帯が見られる。他のものでは、大きく無文帶を残すもの（26、34、36、39、42~46、48）が約半数を占め、45では細沈線は見られず、印刻のみである。またこの器種では、正位三角形印刻が多く見られるようになる。35、42、45は、蓮華文が 2 段構成をとる。35は、波状口縁になるのではないかと考えられる。29、30は同一個体で、口縁部には、横方向の撚糸文が付される。43、44も同一個体である。波状口縁でやや外反する。波状部中央に焼成後円形孔が穿たれている。44では、口縁部から逆 J 字状の隆帯が垂下する。48は、口縁がくの字に近く外反し、蓮華文は台形から丸味のある山形に近くなる。

#### 第Ⅳ類（第13図 51~55）

いわゆる軌軸文と呼ばれているものであるが、出土量は比較的少ない。51は、小波状を呈するもので、口縁にそって細沈線がまわる。52は、キャリバー状を呈し、口縁部は内側でそがれている。垂直の刺突により、沈線を作り出している。55は竹管文による沈線で、中央に横方向の沈線が一周する。

#### 第Ⅴ類（第13図 56~59）

爪形文を用いた一群である。58は、口縁が少し外反する。3 本の竹管文のうち、中央が爪形文となる。59は、ほぼ直立する口縁で、内側がそがれている。爪は押引きではなく、刺突によっている。60はキャリバー状を呈する波状口縁である。爪形はやや雜である。61は、直立する口縁で、小突起を有する。口唇部には沈線が走る。62は、キャリバー状を呈する口縁の小波状突



第13図 土器実測図(3)

起部である。縦方向に3本の竹管文が走り、中央が爪形となる。63は浅鉢になる可能性がある。口縁部に2条の爪形文が走り、そのすぐ裏側（内面）にも爪形文が走る。小突起状を呈し、内面から見ると動物的意匠に見える。64は厚手の土器で幅1.5cmを測る。また爪形も大きい。65は直立する口縁部破片である。68は、刺突による爪形文である。69は、胴部撲糸文である。70～79は、胴部に半截竹管文が走るもので、上記I～V類の胴部破片になると考えられる。

70は、半截竹管の下にR Lの斜罫文、71は、外側に開く口縁部破片で、胴部は木目状撲糸文である。72、74も同様の木目状撲糸文である。75、76は同一個体で、胴部撲糸文で、爪形様の竹管文の押圧が見られる。79は、胴部に結節縄文が見られ、110番と同一個体の可能性が強い。

#### 第VI類（第13図89、90、第14図112）

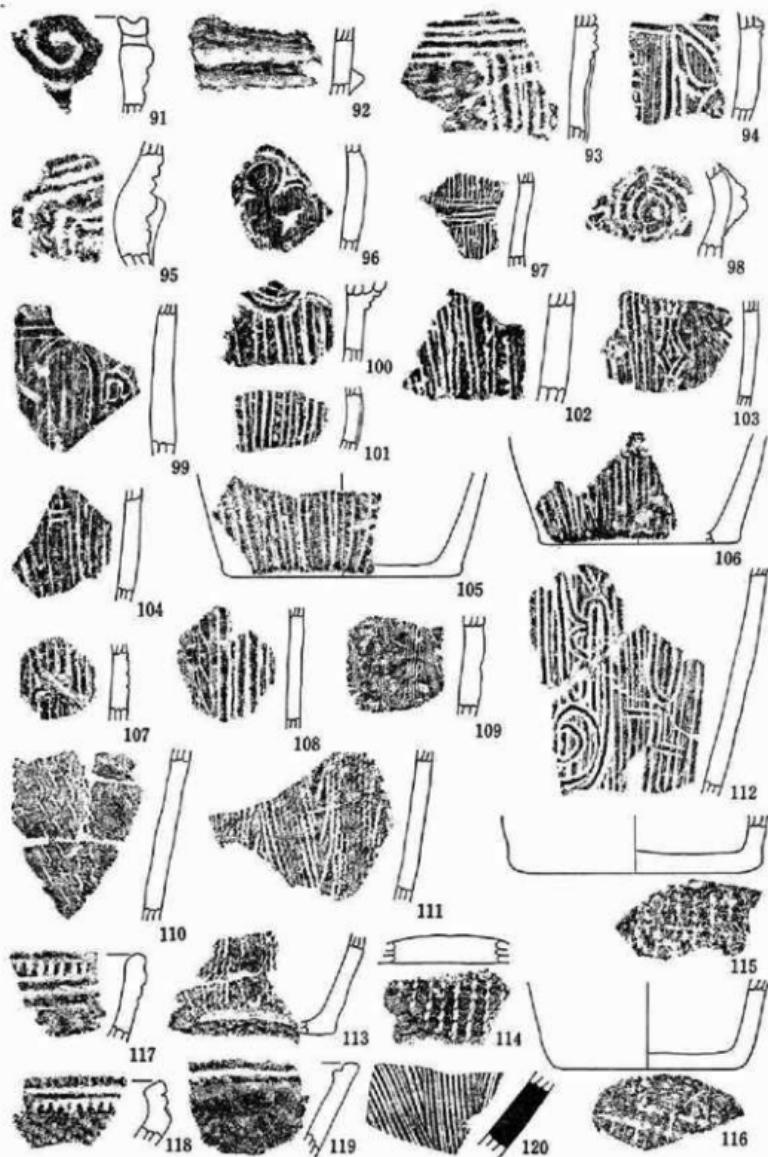
縄文を使用しないグループである。89は、推定口径9cmの赤褐色を呈する小形の深鉢である。細めの半截竹管により横帯区画を行った後、その間を三角形に上下交互に印刻することにより山形文を作り出している。90は、キャリバー状の器形になるとと思われる。推定底部径7cm、現高14cmを測る。赤褐色を呈し、内面にススの付着を見る。頸部を半截竹管文によるバンドで区画し、胴部は基本的に縦区画でB字状文に近いモチーフを用いている。112は胴下半部の破片で、内外面にススの付着を見る。竹管文による渦巻文、B字状文が見られる。

#### 第VII類（第13図80～88、第14図91、92）

器形・文様共にさまざままで、グループとしては、把握し得ないものをまとめた。

80は、小突起をもつ口縁部破片である。茶褐色を呈し、外面にススの付着を見る。口唇部にそって幅広の竹管文がめぐる。81は、直立する口縁部破片である。口縁下1.5cmのところに幅広の突帯がめぐる。口縁下には2段にわたり一種の絡条体圧痕文が付される。胴部は縄文と思われる。82は、赤褐色を呈し、外面にススの付着を見る。口縁は折返し口縁となる。地文に撲糸文を施文の後、半截竹管文を引いている。83は、口縁部破片で、横方向の撲糸文である。84は、小突起をもつ口縁部破片である。突起部に3本の沈線があり、そこから、口縁部にそって2本の沈線が走る。胴部は斜縄文で、沈線にそって刺突が見られる。85は、ほぼ直立する器形で口縁折返しとなる。暗褐色を呈し、焼成堅緻である。折返し口縁部は斜縄文で、以下竹管文及び無文帶で、瘤も見られる。86はキャリバー状を呈する、すべて半截竹管文による文様構成である。87、88も半截竹管文による文様であるが、88では、山形文が見られる。91は、口縁突起部である。突起中央に円形孔が穿たれ、それを中心に渦巻文がある。

92～116は、胴部及び底部破片である。92は無文で断面三角形の突帯がまわる。93は、半截竹管でなぞってはいるが、隆帯であり、モチーフの中央の一本は、高く盛上っている。94では、沈線部分になぞりが入っている。97は地文に撲糸文を施文の後、細めの半截竹管文を使用している。100～102は地文に縄文が見られるが、103～107には見られない。114の底部は撲糸文Rである。115、116は網代底であるが、はっきりしない。



第 14 図 土 器 実 潜 圖 (3)

### 第15類 (第14回117~119)

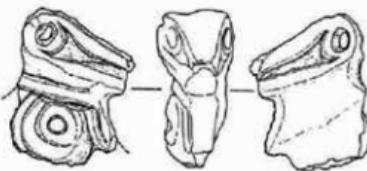
浅鉢である。117は、赤褐色を呈し、内外面磨耗著しい。半截竹管文及び爪形文がめぐる。118は、口縁部が直立し、内側がそがれる。内外面共に荒れが著しい。半截竹管による2本の隆帯がめぐり、その下には同一工具による縱方向の竹管文が密に並んでいる。以下は縄文である。119は口縁内側に断面カマボコ様の隆帶が一本まわる。

#### 獸面把手

現高4.7cm、幅3.8cmを測る。赤褐色を呈し、土器の口縁部に左向きに付いていたものである。顎は三叉文、眼は円形孔で、頬に一本の竹管文がまわる。以下に円形孔を中心として竹管文が2重にまわる。内面は顎のみである。

#### 耳栓

1個のみの出土である。直径3cm、高さ1.8cmを測る。赤褐色を呈し、焼成良好である。滑車形で、中央の孔は、中心部で約1cmである。



第15図 獣面把手実測図 (32)



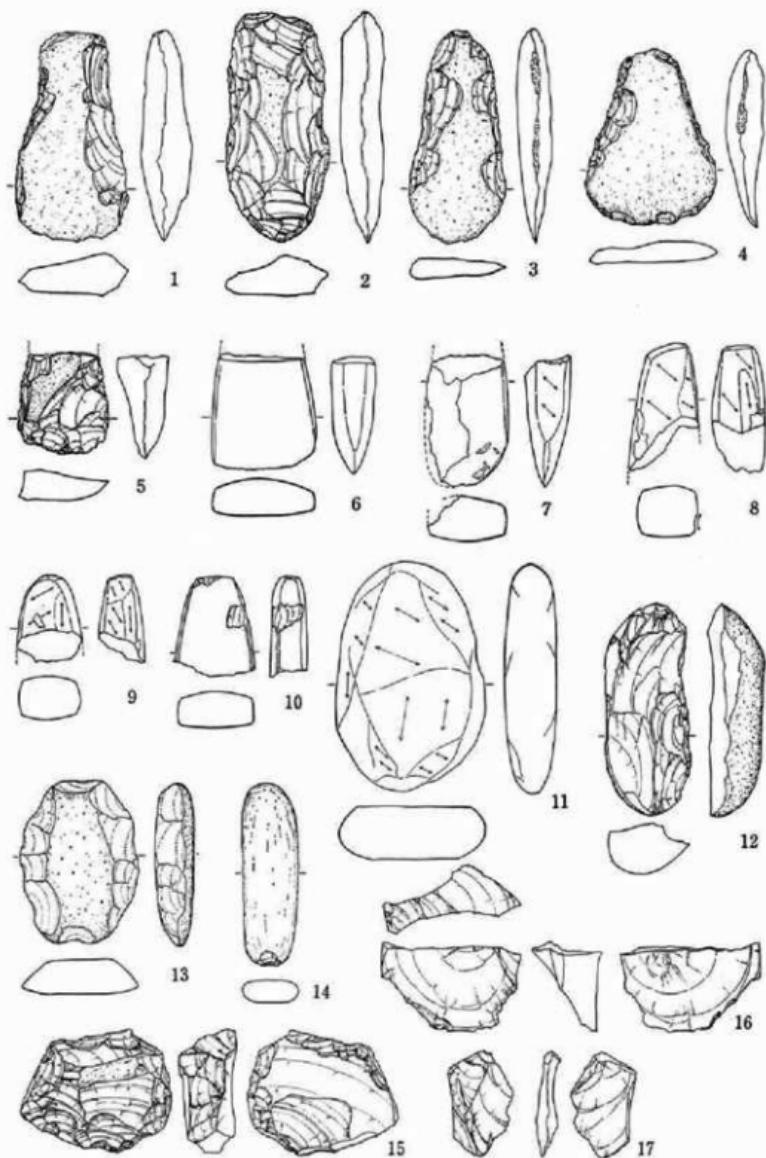
第16図 耳栓実測図 (32)

#### 石器

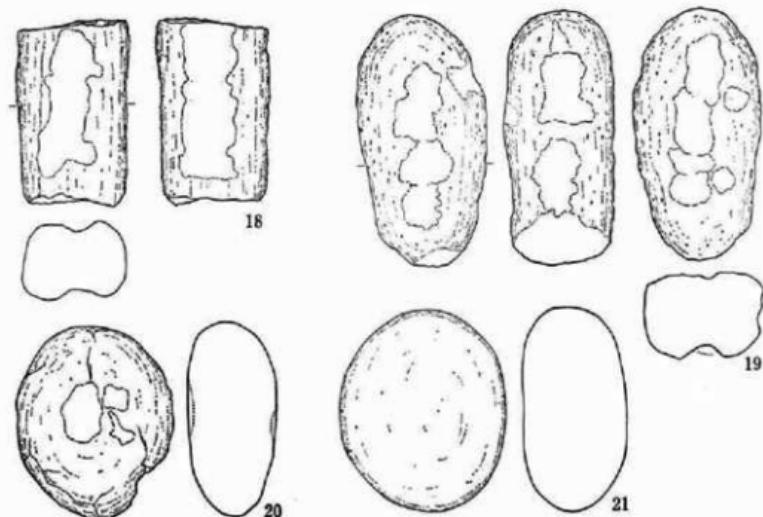
石器も土器と同様遺構から出土しているものは少なく、ほとんどがⅠ・Ⅱ層からの出土である。石質別には凝灰岩が最も多く頁岩が続く。また器種別には、凹石が多数出土していることは特徴的である。

打製石斧（1~5） 調査区内で5点出土しているが、そのほとんどは完形品である。1・2は正・裏面に原石面を残し、扁平な疊を素材としている。3~5は片面だけに原石面をもち、縦長（4）、横長（3・5）の剝片を素材とする。形態的には、両側縁がほぼ平行か、頭部に向って若干細くなるもの（1~3）と、すづまりで頭部の幅が極端にせまくなるもの（4）がある。また4は、刃部付近と側縁の一部に使用の結果と思われる磨滅痕が観察される。他にブランクと思われるもの（12）が1点出土している。石質は、1・4・5は頁岩、2・3は凝灰岩、12は安山岩である。

磨製石斧（6~10） 8点出土している。全て頭部、刃部の破片のみである。図中矢印は、観察された磨りあとの方向を示す。頭部付近の横断面形が正方形に近いもの（8・9）と長方形のもの（10）がある。また8の側面には磨り切り様の凹みが走る。他に製作途中の資料と思われるもの（11）が1点出土している。石質は、砂岩（6・10）、蛇紋岩（7~9・11）がある。



第 17 圖 石 器 實 測 圖 (1) (JG)



第18図 石器実測図(2)(15)

石鎌(13) 1点のみの出土である。正・裏面に原石面を残し、周辺に大まかな剥離を加えている。上・下端の裏面にも小さな剥離が加わっているが、全体に風化が著しく明瞭ではない。石質は安山岩である。

叩き石(14) 棒状のものは全部で6点出土しているが、明らかな使用痕が観察されるのは1点のみである。扁平棒状の自然疊で、その1端に使用の結果と思われる剥離痕が認められる。石質は頁岩である。

石核(15) 1点のみの出土である。また、同一母岩の資料は出土していない。平坦な剥離面の周辺に細かな打面調整剥離を施し、そこを打面として小型の剥片を剥いでいる。石質は、不明である。

剝片(16・17) 調査区内で5点出土している。16は大きな剥離の平坦面を打面とした横長剝片で、側縁の一部に細かい剥離がみられる。SK4から出土している。石質は16・17が安山岩、他は頁岩である。

圓石(18~20) 7点出土している。18は正・裏面に、20は正・裏面と側面も加えた4面に溝状の連続した凹が存在する。19は正・裏面のほぼ中央に1~3ヶ所凹が存在する。石材は、凝灰岩で統一されている。また19は火気の影響と思われるヒビ割れ、黒色の付着物が目立つ。

磨石(21) 1点のみの出土である。正・裏面がすらされている。石質は安山岩である。

## V 中世の遺構・遺物

中世の遺構として、堀、土壘、土塙3基がある。

### 堀及び土壘

F—7—10区に位置する。尾根方向に対して、一番狭くなっている所で堀、土壘を構築している。山側に堀、先端部に土壘である。普通土壘側に建物等構築されてしかるべきであるが、発掘調査においては確認されなかった。全長35mで、そのうち発掘対象となつたのは、約18mである。土壘は、幅2.5m～3m、高さは、盛土部で50cmを測る。盛土は第Ⅱ層上面にのっており、盛土Ⅰは堀底部の土で小砂利を含む赤褐色砂層、盛土Ⅱは、灰褐色土で堀上面の土と思われる。盛土は、きちんとした山なりを示しておらずかなり流れているものと考えられる。堀は、底幅50cm、深さは盛土下140～100cmの箱薬研である。覆土は、流れ込みによるものでa層が盛土Ⅰに近い褐色土、b層がやはり同質の暗褐色土、c層は、黄褐色砂質土、d層も同様である。盛土は、北西方向の谷に向うに従いしだいに薄くなり、谷に入る部分で消失する。また堀底部も、上面では地山まで掘込まれているが、谷近くでは、地山まで達せず、堀底部は、黒色土でおさまっている。遺物は全く出土していない。

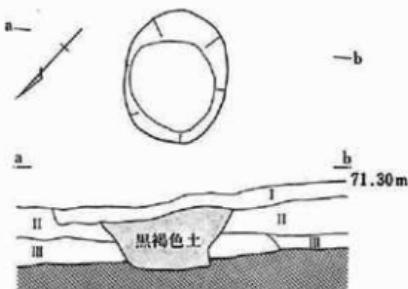
発掘対象外について、土地所有者の許可を得てトレンチを入れたところ、尾根は完全に掘り切ってはおらず、端がブリッジ状に残っていることが判明した。(第21図、図版7)

### ・SK 1

G—9—14・15区に位置する。地山からの掘込みは7cmくらいと浅いが、セクションを見ると掘込みはⅡ層からである。直径97cm、深さ35cm、底径60cmの鉢状となる。覆土は黒褐色土一枚で、炭化粧を多く含んでいる。出土遺物はない。

### ・SK 2

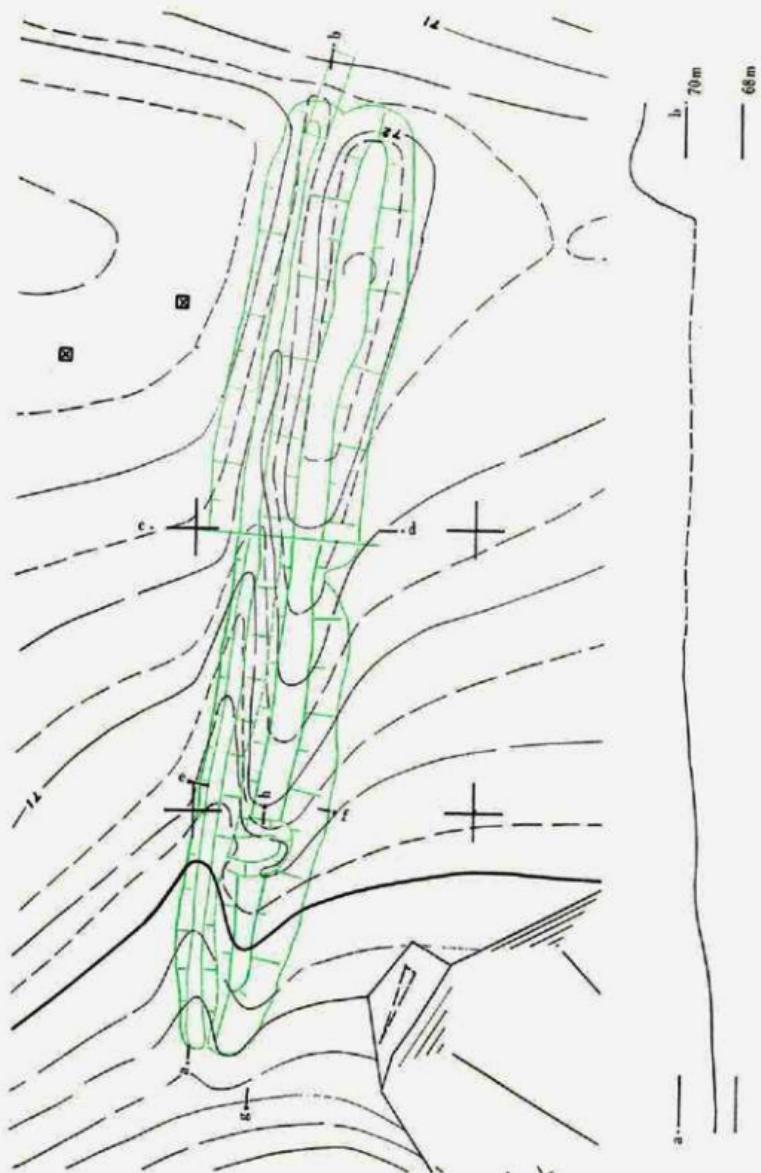
D—7—1区、S I 2の上面で確認された。径約30cmの円形で、深さ30cm、途中20cmくらいのところにテラスを有する。覆土はSK 1と同じく黒褐色で、炭化粧を含む。出土遺物は全くない。



第19図 SK 1 実測図 (1/40)

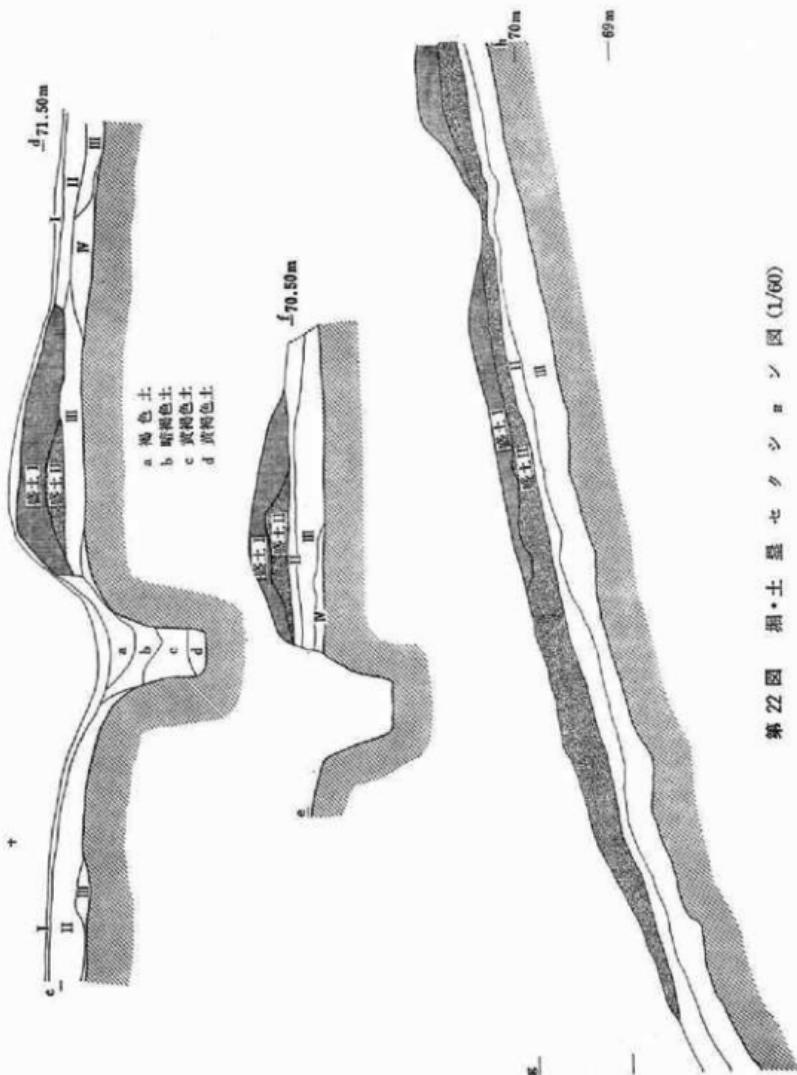


第20図 SK 2 実測図 (1/40)



第21図 堀・土・星・実・測・図 (1/200)

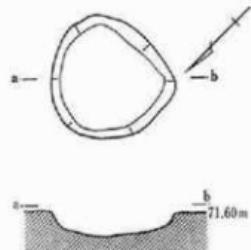
第22図 地・土 壤 七 タ シ ナ ソ 図 (1/60)



### • SK 3

D-8-14・15区に位置する。径約90cmの不整円形で、深さ約20cmの浅い皿状を呈する。掘込みは、黒色土中で完結している。覆土は、SK 1, 2と同様黒褐色で炭化粒を含んでいる。出土遺物は全くない。

以上3基の土壇は、覆土が同じく、同時期のものであろうが、遺物が全く出土していないため、時期決定することはできない。しかし、掘込みがⅡ層からであり、中世又は近世の可能性が大きいと思われる。



第23図 SK 3 実測図 (1/40)

## VI 考 察

### 縄文中期の土器について

今回出土した土器について、石川県新保遺跡の土器と強い関連性が認められることから、小島俊彰氏の分類（小島 1977）と比較しながら検討を行いたい。

第Ⅰ類は、小島氏の第Ⅰ・Ⅱ又はⅢ型式にあたるものである。当遺跡での出土量は非常に少なく、器形的な比較はできない。大きな違いは、口縁部等の隆帯上に、新保遺跡では、爪形文が付されるのが多いようであるが、当遺跡では見られず、撚糸文と斜縄文が使用されていることである。同頸を出土する県内の遺跡を見ると、安田町中道遺跡（波辺ほか 1980）では、斜縄文、佐渡長者ヶ平遺跡（小林ほか 1981, 1982, 1983）では、撚糸文がほとんどで、爪形文が少し見られる。柏崎市剣野E遺跡（金子 1982）では撚糸文、剣野B遺跡（金子 1982）でも同様である。三条市綾ノ前遺跡（中島ほか 1979）でも撚糸文で、爪形文は見られない。また、柴町吉野屋遺跡でも同様、撚糸文又は斜縄文である。その他の遺跡においても爪形文は見られない。東北地方では、山形県郷の浜J遺跡（川崎ほか 1981）で爪形文の使用されている土器が一回体出土しているが、他秋田県方面（福澤 1983）では、撚糸文となっている。このように新潟県以北では爪形文を併用している例は殆んどなく、北陸のそれと様相を異にしている。また信州の梨久保式等に見られるのは、爪形文である。中期初頭のこのような北陸系の土器は遠く秋田県方面までびており、逆に円筒下層の籠形とされる撚糸文や圧痕文等が北陸地方まで浸透しており、交互の交流が日本海岸を通して活発に行われていたことを物語っている。

第Ⅱ類は、第Ⅰ型式にあたるもので、新保遺跡では過半数を占める。当遺跡でも主体を占めるものである。第11図1は、やや異なる器形である。口縁部及び頸部隆帯には、撚糸文及び斜縄文が付され、第11図5も同様に斜縄文である。新保遺跡では爪形文を用いているとの対称をなしている。ほとんどの土器が縦方向の半截竹管文を間隔をもって施文しているが、第12図15は、間隔なく密に施文されている。県内では、柏崎市剣野E遺跡、田上町古屋敷遺跡（中島は

か 1976), 佐渡長者ヶ平遺跡、吉野屋遺跡等があり、笛神村杉遺跡(新潟県 1982)出土の土器では1個の土器に第I類文様と斜格子目文と併用されている。その他では、上越市出雲遺跡(新潟県 1982)等で出土しているが、第I類に比べるとずっと少く、各遺跡とも1~2点である。県外では、山形県郷の浜J遺跡で第II・IV型式にあたるものが出土している。また秋田県では、大畠台遺跡(藤村ほか 1979)、下堤D遺跡(安田ほか 1982)等で出土している。また長野県岡谷市沖八尺遺跡、梨久保遺跡や、関東地方においても散見することができる。

第III類は、いわゆる蓮華文土器の一群で、第IV・V型式に2~3点見られるにすぎない。小島氏は、この第IV型式をより後出的な土器ととらえている。しかし、第12図25のように、第II類文様を併用しているものもあり、時間的には、ほとんど差のないものと言える。

この第III類の蓮華文土器は、すべて三角形印刻によるもので、津南町上野遺跡(江坂ほか 1962)、栄町吉野屋遺跡、加治川村貝塚遺跡(新潟県 1982)、剣野E遺跡、長者ヶ平遺跡等にあり、これらがいすれも横帯の無文部を残していることが、特徴としてあげることができる。

いわゆる新崎式の蓮華文に先行するもので、徳前C遺跡の報告(西野ほか 1983)で西野秀和氏は、第4群第5類の分類、いわゆる軌軸文、逆位蓮華文のグループとしてとらえ、朝日下層、新保様式の第3段階とした。問題とされた、中平遺跡について当第III類と比較した時、中平遺跡では、印刻による蓮華文が意外と少なく、胴部の正格子目文が多数見られることが、大きな差として見られる。当遺跡胴部文様で正位格子目文が、ほとんど見られないことは、時間的差を示すものとして理解したい。また、石川県押水町東間坂手山遺跡出土の土器も実見したわけではないが、時間的幅をもつてゐるよう思える。

第IV・V類は、量的に少いため他遺跡との比較はできないが、第VI類は、新保遺跡では出土していないようである。第VI類は、すでに全体を縦帶で覆うもので、時期的に降るものであろう。また第VII類のうち84は鋸歯状の刺突をもつもので、関東の五領ヶ台式の系統と考えられる。

ここで編年的位置付けを考えてみたいが、出土資料が十分でなく、器形的問題を比較材料として用い得ないことは不十分と言わざるを得ない。また出土した土器がほとんど、E-7、8区の谷筋で出土しており、住居跡等の遺構一括としてとらえることができないので、セットとしてのとらえ方もできなく、ここでは文様の問題として論を進めている。

小島氏の編年によると中期は、朝日下層、新保様式に始まり、それを3様式に時期区分を行い、いわゆる新保式を第2様式としている。朝日上層式や梨久保式に見られる細竹管文の土器は見られないことから、当遺跡の第I・II類は、この第2様式の時期にあたる。第III、IV類は、実体としては、第I、II類と共存しているであろうが、文様の出自から言えば、新しい傾向にあるものと考えられる。

以上のうち第I類とII類は、同一個体にその文様が併用される場合があり、また、第II類とIII類も組合せられる場合がある。しかし、第I類と第III類の組合せは知られていない。し

たがって、発生順から言えば、第Ⅰ類→第Ⅱ類→第Ⅲ類という順番が成り立つ。

このように見えてくると、当遺跡出土の土器は、小島氏の言う朝日下層、新保様式の中で、第2、3様式を主体とした土器群であることがわかる。そして、新崎式に見られるような蓮華文や胴部の半截竹管文とそれを埋める正格子目文が全く見られないことは、この遺跡が短期間の遺跡であったことを物語っている。

## ま　と　め

今回の調査区は、台地先端部の丘陵半分がすでに削平されてしまっているにせよ、縄文中期初頭の集落跡が確認されたことは、意義深いと言える。縄文中期前半の住居跡は、県内ではまだ検出例が少なく、糸魚川市長者ヶ原遺跡（小島ほか 1981）、上越市山屋敷1号遺跡（小島ほか 1978）、新井市原通八ツ塚遺跡（甘粕ほか 1982）、津南町堂尻遺跡（石沢ほか 1976）吉川町長峰遺跡（室岡ほか 1984）等であるが、いずれも共通点をもっている。すなわち、平面形は、梢円ないしは円形に近いが、炉が地床炉で、石囲炉や土器埋甕炉を用いていない点にある。これらの中でも最も古いのが、長者ヶ原遺跡検出のもので、細竹管や格子目文を用いた土器が出土しており、剣野E式や柴久保式と関係付けられるものである。小島氏の編年では、朝日下層、新保様式の第1様式に位置付けられるものであろう。本タテ遺跡の住居跡も地床炉をもち、4本柱穴のもので規画性があり、土器から言えば次の段階に位置付けられるものである。その次に来るものが、第Ⅲ類土器を出土している長峰遺跡第3号住居跡等であろう。また北陸系の土器を出土している秋田県大烟台遺跡においても中期初頭の円筒上層式期の住居跡は地床炉で共通性を示している。山屋敷遺跡第15号住居跡は、上山田古式期、もしくはその直前とされており、そこでは石囲炉となっていることから、県内では、新崎様式あたりから、石囲炉や埋甕炉の使用が始まるのではないかと考えられる。

タテ遺跡では、住居跡3軒、土壙3基の検出があったが、遺跡全体を調査したわけではないので、もう2～3軒の住居跡が予想される。縄文中期の集落跡を調査した場合、多くの遺跡で中期初頭又はそれに近い時期の土器片が少数検出される場合は多いが、住居跡は、見当らない。

中期中葉以降の爆発的増加と著しい対応をなしている。しかし、今年度発掘調査の行われた十日町市赤羽根遺跡も前期末～中期初頭の集落跡で、同形態の住居跡が数軒確認されており、当該期の集落跡の資料が増加しつつある。前期末～中期初頭にかけての、集落跡検出割合が少ないとすることは、絶対量がないことに起因するのか又は、今回のように、現代では、山林くらいにしか土地利用のできない細尾根又は、もう少し内陸に存在するため発見されていないのかは判断できない。調査の面から言えば、埋甕や石囲炉をもつ住居跡が容易に検出可能な方に対して、地床炉のみでは、見落す場合もあるわけではないと考えられ、注意を要する。

土器については、比較的短時期の遺物であり、当該期の基準資料となり得るが、大半が遺構

出土でないこと及び、器形のわかるものが少なかったこと等は、やや難点を有する。しかし、石器では、ほぼ中期の生産用具が発見していると言えよう。

堀、土塁については、共伴遺物が全くなく、資料的価値を半減させてしまっている。また、尾根先端部もすでに失われてしまっているため、中世の遺構であるという積極的材料は、全くない。しかし、当地が、小木ノ城跡のふもと入口にあたっていること、すぐ南下の小木集落が中世から存在した可能性が強いこと、また、字名が「タテ」で、すぐ北側には「番場」という字名が残っていることから、この一帯に「館」の存在した可能性は強く、当遺跡の堀、土塁は、この尾根上に「館」が存在しなかったにしろ、それに関連した遺構であると考えるのが、より妥当と思われる。なお、番場跡は、今回の確認調査により明らかになった遺跡であるが、平安時代から中世にわたる土器や柱根及び瓦符が検出されており、館又はそれに類似した遺構が存在することが確実で、調査結果が期待され、それによりこのタテ遺跡の堀、土塁の性格が明らかになれば幸いと考えている。

#### 引用参考文

- 1 江坂輝弥・石沢寅二・可児弘明・増田和彦 1962 「上野遺跡」 津南町教育委員会
- 2 村井一郎・鶴巣亮光・松永清 1965 「石川県高松町押水町入会、東間坂手山籠文遺跡概報」『石川考古学研究会誌第9号』
- 3 小島俊彰 1974 「北陸の鐵文時代中期の編年一戦後の研究史と現状」『大境第5号』
- 4 新潟県立三条商業高等学校社会科クラブ考古班 1974 「吉野川遺跡」
- 5 室岡博・鶴雅之・本間信昭 1974 「長峰遺跡発掘調査報告」 吉川町教育委員会
- 6 沢田啓太郎 1976 「金沢市大桑町中平遺跡報告」『石川考古学研究会誌第19号』
- 7 南久和 1976 「北陸の鐵文中期前葉の編年に関する一試論」『石川考古学研究会誌第19号』
- 8 中島栄一・田巣芳郎・金子正典・小日向正 1976 「古屋敷遺跡」 田上町教育委員会
- 9 小島俊彰 1977 「珠州郡内浦町松波新保遺跡発掘資料再見」『石川考古学研究会誌第20号』
- 10 岡本都栄・金子拓男・家田順一郎・高橋陽子 1977 「西古志の考古学的調査」『寺泊・山雲崎』 新潟県教育委員会
- 11 小島幸雄・岡本都栄・田辺早苗 1978 「岩木地区遺跡群発掘調査概報、昭和52年度」 上越市教育委員会
- 12 中島栄一・金子正典・宇之津昌則・佐藤雅一 1979 「城ノ前遺跡」 三条市教育委員会
- 13 磯村朝次郎・小玉隼・金子浩昌 1979 「大畠台遺跡発掘調査報告書」 日本盆業株式会社船川製油所
- 14 山口良彦・川上貞雄・家田順一郎・渡辺文夫 1980 「中道遺跡」 安田町教育委員会
- 15 小島俊彰・土田幸雄・安藤文一・小島幸雄 1981 「長者ヶ遺跡範囲確認調査概要(第4次、第5次)」 糸魚川市教育委員会
- 16 川崎利夫・野尻直・安部実 1981 「御の浜J遺跡」 山形県教育委員会
- 17 金子拓男編 1982 「柏崎市史資料集 考古編2」 柏崎市
- 18 甘粕龍・小野昭 1982 「原通八ツ塚」 新井市教育委員会

- 19 安藤文一・山本肇 1982 「西倉遺跡」 川口町教育委員会
- 20 彼田野至朗・田海義正 1982 「尾野内遺跡」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第30』 新潟県教育委員会
- 21 横山勝栄・大森勉・岡本健栄・折井敦・木村宗文・板井秀弥・高橋勉・田海義正・山本肇 1983 「内越遺跡」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第33』 新潟県教育委員会
- 22 福島正史・西野秀和・鈴野伸雄・平田天秋・藤原雄 1983 「鹿島町御前C遺跡 調査報告(IV)」 石川県立埋蔵文化財センター
- 23 新潟県 1983 「新潟県史 資料編」、原始古代 I
- 24 小林達雄・青木豊・内川謙志・高木厚史・翠川泰弘・池田晃一 1983 「長者ヶ平」 小木町教育委員会
- 25 戸根与八郎・北村亮 1984 「出雲崎百塚」『新潟県埋蔵文化財調査報告書第36』 新潟県教育委員会
- 26 宮岡博・関雅之・本間信昭・小池義人・上野正 1984 「長峰遺跡Ⅱ」 吉川町教育委員会
- 27 風裡泰時 1984 「秋田県における北陸系の土器について」『本荘市史研究第4号』
- 28 金子拓男 1967 「新潟県柏崎市剣野B地点遺跡出土遺物について」『信濃第19巻第2号』



遺跡遠景（北西対岸より）



同上（出雲崎百塚より）



番場遺跡（確認調査）



同上（発掘風景）



SI1



SI2



SI3



土壙及び堀（発掘調査前）



土壩横断面



土壩縱断面



堀発掘状況



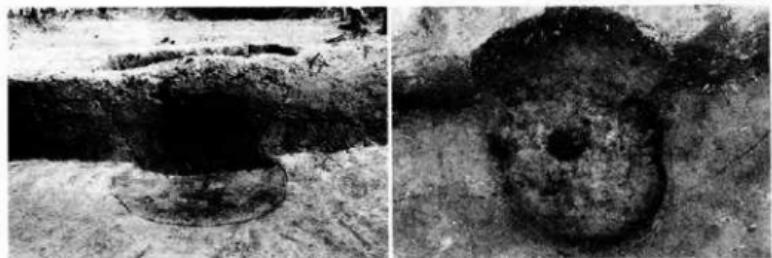
堀・土壠断面



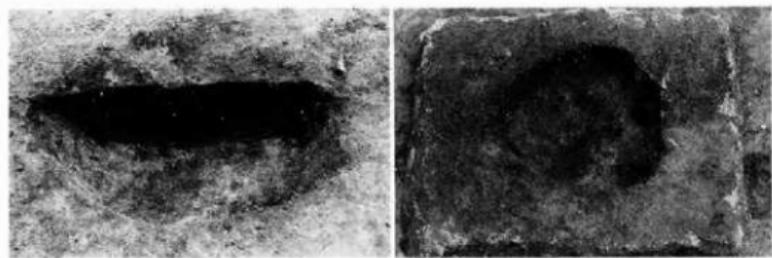
堀（南東側）



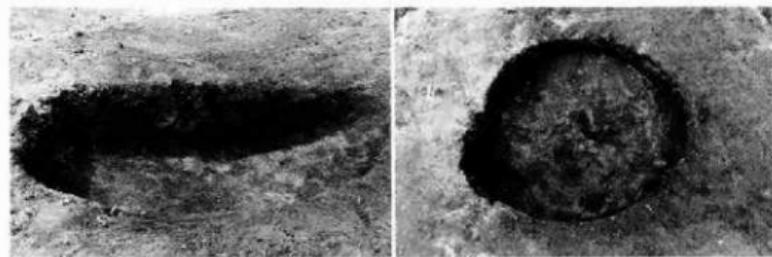
同上



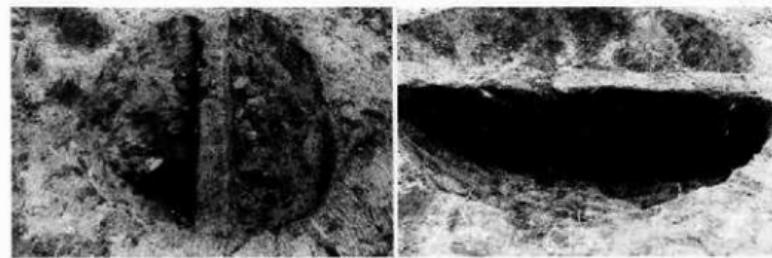
SK1



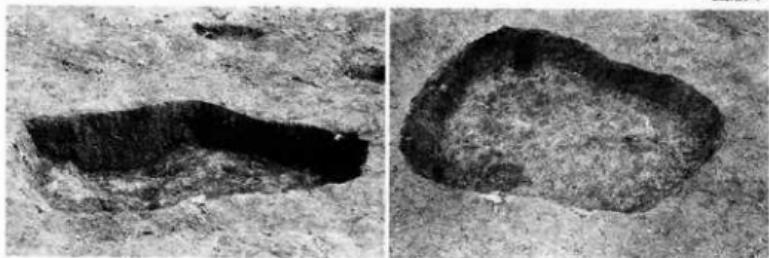
SK2



SK3



SK4



SK 6



SI 1断面



SI 2遺物出土状況



SI 3断面



土壙断面



土止め作業風景



作業風景



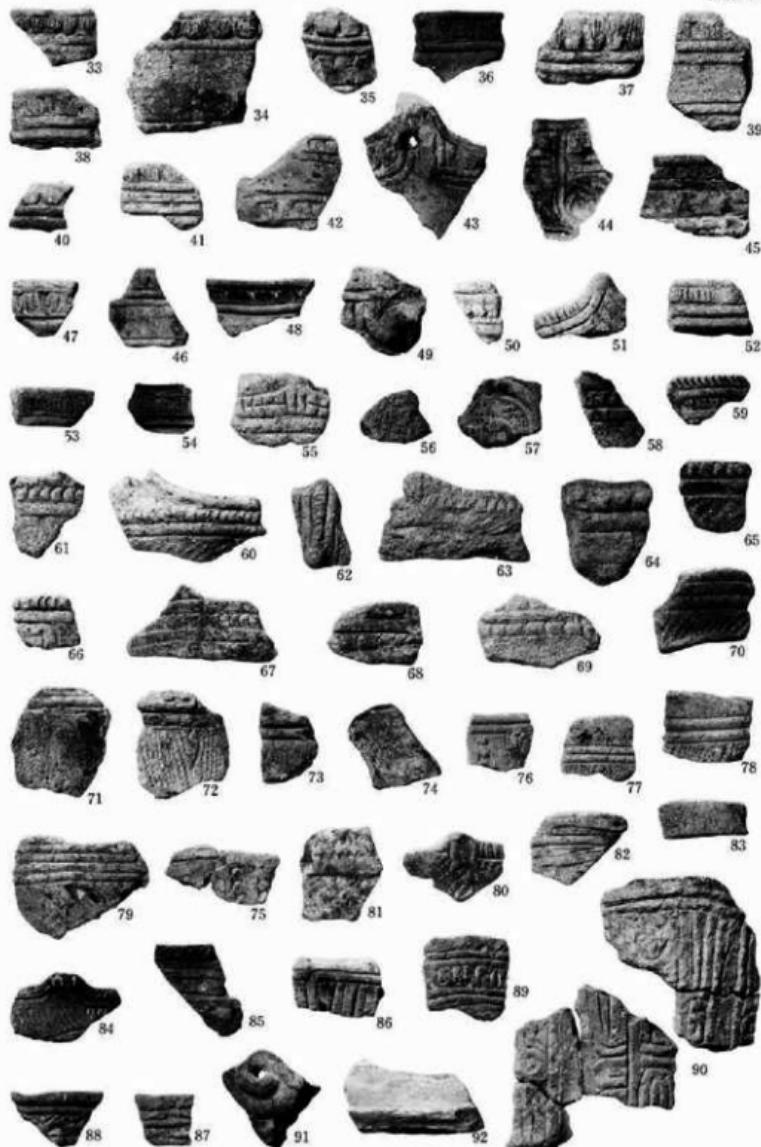
遺跡完掘状況



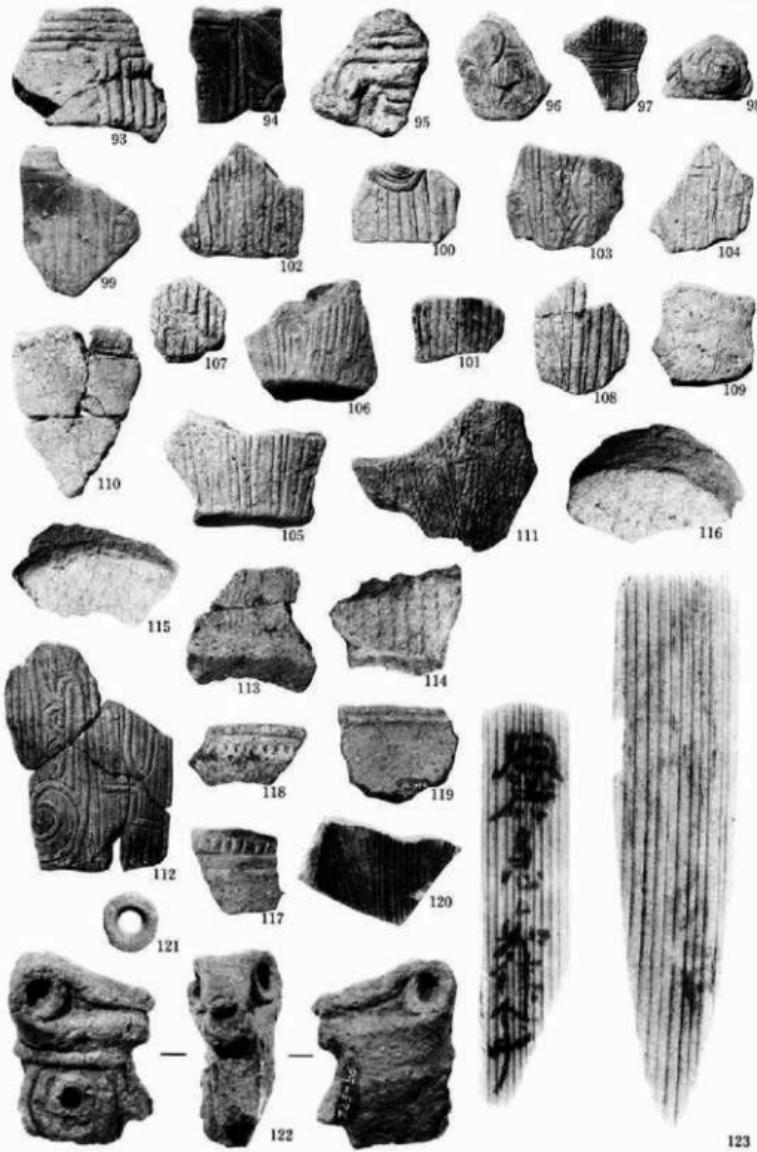
尾根確認調査トレンチ



出土遗物



出土遺物



出土遺物 (123 番場遺跡出土木簡)



出土遺物

新潟県埋蔵文化財発掘調査報告書 第39

国道116号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

タテ遺跡

昭和60年9月20日 印刷

昭和60年9月25日 発行

発行 新潟県教育委員会  
印刷 北越印刷

## 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第39集『タテ遺跡』正誤表追加

頁	位置	記	正
23 p	下から4行目	S 1 2	S 1 3

## 新潟県埋蔵文化財調査報告書 第39集『タテ遺跡』正誤表

ページ	行	誤	正
12	上4	(第11図)	(第11図—1)
28	上6	<u>まとめ</u>	■ <u>まとめ</u>
28	下1	<u>短時期</u>	<u>短期間</u>
29	上13	<u>引用参考文補</u>	<u>引用参考文献</u>